

2019年8月29日

お客様各位

東京都千代田区内神田1-18-11

協同組合新食研

代表理事 庄野直樹



除菌用活性次亜水「ノロクリン」商品名変更の件

拝啓

猛暑の候、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃は協同組合新食研の除菌用活性次亜水「ノロクリン」をご愛用いただき誠にありがとうございます。

さてこの度、除菌用活性次亜水の商品名「ノロクリン」が商標権の問題により使用できなくなってしまいました。多くのお客様に長年ご愛顧をいただいた商品名でもあり誠に遺憾ではありますが、新たに商標権を主張する会社との無用なトラブルを回避するため、当組合では商品名変更を行うことに決しましたので、本書面をもってお知らせさせていただきます。

何分急なことであり新商品名も未だ決定しておりませんので、新商品名の決定登録までの期間は除菌用活性次亜水の商品名表記にて商品の販売を継続いたします。また、内容量や成分、製造方法、効果効能においては旧「ノロクリン」と全く同一であり、商品名のみの変更となります。お客様に於かれましては、何卒ご理解の上、いっそうのご愛顧を賜われますようよろしくお願い申し上げます。

敬具